

## 平成28年度(第43回)鎌倉写真連盟展出品規定

1. **会期:**平成28年4月20日(水)～4月24日(日)の5日間  
午前10時～午後5時
2. **場所:**鎌倉生涯学習センター市民ギャラリー
3. **搬入:**平成28年4月19日(火) 午前9時30分から10時30分まで  
(直ちに展示作業。審査は同日の15時-17時)
4. **出品点数・規格:**
  - (1)一人2点までとする。組写真は一組を1点と数える。
  - (2)出品料 1点につき1,000円とする。
  - (3)規格は次による。
    - ①単写真の大きさは半切またはA3またはA3ノビとする。
    - ②組写真は「四つ切り」(ワイド四つ切りは不可)または「A4」とする。最大3枚一組を1点と数える。表装は自由とする。
    - ③作品裏面に「出品票」を貼付のこと。(自作可、但し記載事項は「出品票」に従うこと)。また、単写真は、額またはパネル張りとし、ヒモ付きとする。
    - ④応募作品は、未発表のものとする。ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページに掲載した作品、審査のないクラブ展に出品した作品は応募できる。
    - ⑤同一または類似作品が規模の大小に拘わらず、他のコンテストなどに応募中又は応募予定、あるいは過去に入賞して画像が確認できる作品は応募できない。
    - ⑥応募作品は、応募者本人が撮影し、著作権を有するものとする。また、被写体の肖像権侵害などの責任は、本人にある。
    - ⑦合成、加工を含む、過度な画像処理を行わないこと。その程度について、疑義ある時は、当連盟理事会において調査し、可否を決定する。  
但し、デジタルアート作品の場合は、この項を適用しない。
    - ⑧当連盟の規約で定める「目的」に沿わない作品は応募できない。
    - ⑨審査終了後、出品規格に違反したことが判明したとき、入賞を取り消すことがある。
6. **表彰式:**平成28年4月24日(日) 15時から講評。16時より表彰式。
7. **搬出:**上記の表彰式終了後に搬出。(17時までには終了する。)
8. **出品申込:**「出品申込書」(集計表)に団体名(連絡先明記)、氏名、題名、撮影場、デジタルアートの場合の識別(レ点)。組写真の場合は、組枚数を記入する。提出期日に、出品料を添えて申し込む。
9. **申込期限:**平成28年3月1日(火)開催の理事会にて受付。
10. **審査員:**麻生 健 氏
11. **賞:**

鎌倉市長賞	1点	鎌倉写真連盟賞	2
鎌倉市議会議長賞	1点	審査委員賞	;
鎌倉商工会議所会頭賞	1点	特別連盟賞	;
鎌倉市観光協会会長賞	1点	入選	20
鎌倉市教育委員会賞	2点		
鎌倉朝日賞	1点		

計36点

以上